

メッセージアウトライン

コリント人への手紙 第一7:8～16「結婚に関する諸問題」

[8-9]「次に、結婚していない男とやもめの女に言いますが、私のようにしていただけるなら、それがよいのです。しかし、もし自制することができなければ、結婚しなさい。情の燃えるよりは、結婚するほうがよいからです」

パウロはここで未婚の人々や特にやもめの女性に対して独身であることを勧める。それは彼が今励んでいるように伝道に専念できるからとの思いがあったであろう。しかし、これは命令ではなく、好ましい、価値があるという程度の意味での勧めである。9節のことばは2節と同じ内容。

[10]「次に、すでに結婚した人々に命じます。命じるのは、私ではなく主です。妻は夫と別れてはいけません」

「命じるのは、私ではなく主です」とは、私が命じるのは主イエスが地上におられた時に直接語られたことばですという意味。→**マタイ19:3～12**、**マルコ10:2～12** パウロはこの主イエスの権威あることばを引用して、「妻は夫と別れてはいけません」と言う。なぜ、妻が最初に取り上げられているのかといえば、当時コリント教会には熱狂的な婦人たちがいて、様々な禁欲的理由をつけて夫と別れようとする動きがあったからである。各人はそのあるべき結婚の正しい姿にとどまるべきなのである。

[11]「一もし別れたのだったら、結婚せずにいるか、それとも夫と和解するか、どちらかにしなさい—また夫は妻を離別してはいけません」

離婚した妻には、①結婚せずにいる、②夫と和解する、という二通りのあり方が示されている。これは信仰者といえども、身勝手な理由で離婚して新しい相手と再婚することは許されないということ。別れるためではなく、和解するための努力が必要。そして、夫も同様に妻を離別してはいけない。これが聖書が教えていることである。

[12-16]12節以下は片方が信者でもう一方が未信者の夫婦に関する場合である。パウロは「これを言うのは主ではなく、私です」と言うが、これをパウロの個人的な意見だとか権威も強制力もないものだとか考えてはならない。→**Iコリント14:37** 主イエスが地上におられた時にはまだこのような結婚に関する教会の具体的な問題は起こっていなかった。それでパウロはキリストの使徒としての権威をもってこのような新しい状況に答えているのである。ここでは二人とも未信者であった時に結婚し、その後どちらかがクリスチャンになった場合のことが取り上げられている。パウロは信者でない夫や妻が結婚生活を望む限り、信者である妻や夫は離婚を求めるべきではないと教える。「なぜなら、信者でない夫は妻によって聖められており、また、信者でない妻も夫によって聖められているからです。そうでなかったら、あなたがたの子どもは汚れているわけです。ところが、現に聖いのです」(14)

「遊女と交われば、一つからだになる」(6:15-16)ということから連想して、未信者の夫や妻と交わることはキリストのからだを汚すことになるのではないかと考えた者もいた。しかし、遊女と正規の夫婦とは違う。結婚は神によって定められたものであり、きよいものである。宗教改革者カルヴァンはこの14節を次のように解説する。「一方の信仰が

結婚をきよめるのに尽くす力は、他方の不信仰が結婚を汚す力をはるかに圧倒する」
14節では子どもも同様に信者である片方の親によって聖められているという。これも神の救いの契約という点から考えれば当然と言える。

「しかし、もし信者でない方の者が離れていくのであれば、離れて行かせなさい。そのような場合には、信者である夫あるいは妻は、縛られることはありません。神は、平和を得させようとしてあなたがを召されたのです。」(15)

パウロはこのようにして最大の努力を払いながらも、未信者側からの離婚という残念な事態になったとしても、神は平和を得させようとしてあなたがたを召されたのだとやさしく励ます。なぜなら16節で言われているように、そのような状態で月日を重ねていったとしても夫や妻を救えるかどうかはわからないからである。離れて行った者のことは全能の神の御手にゆだねなければならない。

以上のように、クリスチャンは独身であろうと結婚していようと、また、未信者の妻や夫のある場合でも、その生かされている状況において、常にそれが主への奉仕、人々の救いのきっかけとなる可能性を持っている。独身の人々も既婚の人々も、その与えられている賜物をもって神の栄光を現す生き方をすることが大切である。